つの賠 とは言えず、 かし、 ゆ間 玉 て韓国 も 出 玉 の動 ボー 用 半島出身労働 るとみ [最高裁 きははかばかしい 工をめぐる訴訟で、 産の売却 日 ルが た 日 ある の判 関 · の 可 て · 本企 断 いる。 ばずの 否に が 月

憂慮する主権 の 明なままだ。 尹大統領は17 工問題に っ い 日 問題 て の の 衝

られていれていれていれば、 突 ように政 ころです」と述べ 玉 る方 しているとされるが 以府は、 法を深く考え も前 な 府 するという方向を検 ίĮ 尹 主導で裁判 者に 進 は きまっ 7 補 領 7 0 べ、これ る。 たくみ の原告 が 言 る 行

必要であれば、大い。もし元徴用で補償する義務は る方向 ように 題等によって非常 請 ることは 日本としては、 求 そもそも、 にある 関係 権協· 日本 問 韓 で できな 題、 は 実施 国 側 定によって解 義務はた 政ば このまま放 更に 府が 化するの 林外相が の問 いと考えて 工 は慰安婦児 に厳しい 検 の ぱっていな 工業も含め 討領 題 が が一 してい 発言 補 が筋だ。 置 出 済日 償 状 問 身 € √ す 韓 0

すべ

めるような

に対し

関係は改

本を的

との

考えだ。 と 気 玉 実は、尹大統ということだ。 て が 側 述 どの の自 寸 かりなのは、 て 0 意 ような こうした状 主的 思 り、 得 疎 骨や世論を対策とのは、韓国政府がりした状況の中で な 通をし 決を求 くまでも 策をとる てい める < か

の 韓 わ

る。 求めるこれ したら、 ると信 す < な のし め かし、べき理点 、変わっ を通 」という言葉を めることを意 の 声が ここで注目すべきは 力を強化 じ円 で
コ を政 じている」 生由は1つてくる。 尹大統領 今後の様気 あるのも事実だ。 が日本 府が、 企業による謝罪を 両国 すれ 領 は 17 つも 味 . の 早 日本企業な の 使ったこと 日 するのだと 相はまっ 本が 11 決  $\exists$ べ のだ。 は لح で 向の た を

てい 譲 れもあ ライ しても、 新た どころ 化か る H 玉 の したことが 題では、 ため 韓請 の 玉 ン内 な で解決な韓国政策 を取るとい に 謝 求 になる。 な ₹ > 罪 さらに 決することが最 反故 ったん両 日本の立場とすれ などをするべき 日本企業に何なる。それを実現な 府の主 題は 慰安婦問 で され 解決済み う 悪化する恐 国で合意 で、 ている 7 題 で